

[1] 事務局（法人本部）

事業計画

1 法人経営における現状と課題

令和3年度は、前年度から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という）の感染拡大が繰り返され、国内で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による対策強化が行われた。大分県においても、変異株による感染の急拡大を受け、まん延防止等重点措置が適用される事態に陥った。

このようなコロナ感染拡大の長期化により、当法人のサービス提供において多くの制約が生じた。しかし、そのような中でも職員が一丸となって、ご利用者に喜んでいただける方法を模索しながら笑顔につながる支援を行い、代替行事や日中活動等、新たな支援方法を生み出すことにもつながった。施設や事業所においてコロナが発生しなかったのは、万が一の発生に備え、できる限りの対策をとりご利用者を守ってきた成果と言える。未だに収束の見通しが立たない状況ではあるが、ワクチン接種や治療薬の開発等が進んできていることから、今後はコロナと共存していくことを前提に安全で安心なサービスを提供していくことが必要と考えられる。

よって、令和4年度は、これまで同様に感染防止対策を徹底しながら、ご利用者の豊かな生活の実現に向け、全職員でより質の高いサービスを提供することを第一義とする。支援力の向上や権利擁護と虐待根絶の徹底に加え、前年度に起きた事故に対する責任の下、リスクマネジメントの強化に取り組んでいく。

また、大分県社会福祉事業団が未来永劫絶えることなく在り続けることが、ご利用者にとって、今後も安心してサービスをご利用いただくための「幸せの源泉」となることを共通認識し、法人経営と運営の安定強化を図るとともに、社会福祉法人として信頼される組織を目指し、各圏域における福祉の推進を図っていく。

さらに、広報活動に引き続き力を入れ、法人の取組や福祉の魅力を発信することで、人材の確保や社会福祉法人の理解促進につなげていく。そして、職員研修の充実やICT（情報通信技術）の積極的な活用、ワークライフバランスの実現等を通して、働きやすく働きがいのある職場づくりを促進し人材の確保・育成・定着を図ることで、常に笑顔で「思いやりと感謝の気持ちを忘れず、小さな喜びを大切に」しながら支援できる環境を整えていく。

2 法人としての重点方針

以上を踏まえ、今年度の重点方針として次の項目を掲げる。

(1) ご利用者の豊かな生活の実現に向けた質の高いサービスの提供

ア 感染防止の徹底を図り、ご利用者の笑顔につながるサービスの提供に取り組むとともに、ご利用者やご家族の望む暮らしが実現できるよう、ニーズに沿った質の高いサービスの提供を行う。

イ 個々の状況や障がい特性に応じて最適な支援ができるよう、研修や委員会を

- 通して専門的知識の獲得や支援技術の向上を図ることで支援力を高める。
- ウ リスクへ対する予測を事故の未然防止につなげるとともに、事後の対応についても法人全体で共通認識を持ち、リスクマネジメントの強化を図る。
 - エ 全職員を対象とした虐待防止研修等を通して、支援を客観的に振り返り虐待防止に対する意識を高め、ご利用者の権利擁護と虐待根絶の徹底を図る。

(2) 法人経営と運営の安定強化

- ア 所属長経営面談座会等にて各所属のサービス利用状況や財務状況について共有をし、課題があれば本部事務局と所属が一体となって改善を図る。また、毎月の経営推進会議においても事業の進捗状況等の確認を行い、より円滑な事業運営を目指す。
- イ 本部事務局と各所属の会計監査人による往査を通し、的確な会計処理と効率的な事務処理の徹底を図る。また、本部事務局による内部監査等により、課題の発見と改善に向けた取組を進め、業務の見直しと最適化を図る。
- ウ 感染症の発生やまん延の防止に向けた研修やシミュレーションを行い、感染防止の徹底を図るとともに、業務継続に向けた取組を強化する。また、各地域で想定される災害に対する防災訓練を実施し、対策の確認と意識向上を図る。

(3) 各圏域における福祉の推進

- ア 各所属の設備の提供や各圏域で行われる他団体主催の研修会への講師派遣等各所属が有する機能を積極的に地域へ提供する。また、各所属の特色ある福祉サービスについても積極的に提供し、地域福祉の活性化に寄与する。
- イ 地域生活支援拠点事業について、行政や各関係機関と「顔の見える」連携の強化を図りながら体制の整備や機能のさらなる発展に向けて協働し、地域福祉の推進に努める。
- ウ 各市町村の親なきあと相談員のネットワーク構築に向けた事業を県から受託し、法人のノウハウを各市町村の「親なきあと相談」の体制整備に活かす。

(4) 人材の確保・育成・定着と働きやすく働きがいのある職場づくり

- ア 福祉人材の確保や社会福祉法人の理解促進のため、ホームページや広報誌による情報発信に引き続き力を入れ、より多くの方に法人の取組や福祉の魅力を知ってもらうための広報活動を行う。
- イ 職員研修計画に基づく研修や各所属の職場内研修、日々のOJT等を通し、求められるサービスを提供できる職員の育成とフォローアップを図る。また、前年度に明らかとなった部落差別問題に関する不適切発言を反省し、幅広い人権課題に向き合うために、令和4年度は特に部落差別問題への理解を深めるための研修を取り入れ人権意識の高揚を図ることで、福祉人としての素養をより高める。研修では、アクティブラーニング等、能動的に学習する形式を取り入れ、より効果的に研修成果を上げることができるよう取り組む。
- ウ ICTを積極的に活用し生産性の向上を図ることで、多様な働き方を促進す

るとともに、サービスの質の向上や業務改善を人材確保にもつなげていく。

エ 年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の削減等、ワークライフバランスに配慮した働き方を推奨し、ご利用者と喜び合えることを福祉の魅力と感じられる働きやすく働きがいのある職場環境を目指す。また、職員同士のコミュニケーションを活性化させ、メンタルヘルス及びハラスメント対策につなげていく。

3 所属としての重点目標

以上を踏まえ、今年度の重点目標として次の項目を掲げる。

(1) 地域総合支援センター

ア 地域で暮らすご利用児者が各サービスを安全最優先でご利用いただくことを基本に、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、センターの有する機能を個々のライフステージに応じて提供する。

イ 引き続き「相談支援機能強化事業」を宇佐市から受託し、困難ケースへの対応や地域の相談支援事業所に対する専門的助言など中核的な役割を担う。

ウ 当事業所で起きた転落事故の反省を踏まえ、研修や会議を通して職員の支援スキルの向上に努め、障がい特性に応じた知識の習得や支援の統一を図る。併せて、過去の事案についてもリスクマネジメントの視点で周知共有することで再発防止につなげる。また、職場内研修において、障がい者虐待や人権問題の知識を深めることで、人権意識の高揚を図る。

エ 年次有給休暇の取得推進と業務改善を図るとともに、各事業ごとに『週に一度のノー残業デー』を徹底し、働きやすい職場環境を整備する。

(2) 大分県溪泉寮

ア 循環型施設としての機能を発揮し、地域移行や他種別施設への移行を促進するとともに、最後のセーフティーネットとして様々な生活課題を抱える方の受入れを行い、一人ひとりの望む暮らしの実現に向けた個別支援の充実を図る。

イ 生活困窮者や障がいのある方等が安心して生活できるよう、各関係機関と連携して、地域ニーズに応じたサービスを提供するとともに、地域生活支援拠点等の支援体制を整え、地域の福祉拠点としての施設づくりを目指す。

ウ 各種研修等を通し、専門的知識を得ることでご利用者の理解を深めるとともに、人権意識やコミュニケーション力の向上を図り、ご利用者の心に寄り添える人材を育成する。

エ ワークライフバランスを意識した働き方を推奨し、年次有給休暇の取得促進や業務改善を行うことで、「思いやりと感謝の気持ち」を持ち、ご利用者と喜び合え、働きがいのある職場づくりを目指す。

(3) 大分県のぞみ園

ア 多様なニーズに対応するため、意思決定を尊重した個別支援やリハビリに多職種協働で取り組み、残存機能を活かした生活の質の向上に努める。また、ご

利用者個々に合ったICT機器の活用を検討していくとともに、多様な福祉機器を活用したノーリフトケアの推進を図り、ご利用者の満足度向上を目指す。

イ 地域福祉においては、ニーズの情報収集を行いながら、医療的ケア児の利用体制を整えるとともに、地域の社会資源とのネットワークを構築し、緊急入所支援コーディネーター事業の充実を図り、地域生活支援拠点の一翼を担う。

ウ 高い人権意識を持った職員の育成に努めることで、より人権に配慮した支援を行い、サービスの質のさらなる向上を目指す。また、幅広い人権課題について学習し、社会問題に積極的に取り組める職員の育成を図っていく。

(4) 大分県糸口学園

ア 支援第一課では、ご利用者一人ひとりへ「喜び・楽しさ・快適」を感じてもらえる個別支援の実践や、魅力ある活動を通じて楽しく充実した生活の提供を行うとともに、楽しく快適にリハビリや口腔ケアが行えるよう多職種協働にて取り組む。

イ 支援第二課では、卒業後の進路へ向けて、支援学校や各関係機関と連携しながら、様々な障がい特性に応じた個別支援に取り組んでいく。また、グループ活動等を幅広く体験することにより「自己肯定感」の育成や「愛着」の形成につなげられるように支援する。

ウ 独自のチェックシートによるサービスマナーの振り返りや自主研修会等により、「もしも、自分だったら、家族だったら」を常に考え実践できる高い人権意識をもった「福祉人財」を育成していく。

エ 「笑顔の連鎖」による明るい職場づくりに努めるとともに、ICTの積極的な活用により、業務効率化や時間外勤務の削減等を図り、働きやすい職場環境づくりを目指す。

(5) 大分県糸口厚生園

ア 『ご利用者の笑顔を引き出す支援が職員の責務』という共通認識の下、活気と喜びのある豊かな生活への支援を目標に、個々の意向を反映した様々な活動や多職種協働によるリハビリ等を提供することで、ご利用者が自分らしく健康で快適な生活を送ることができるよう支援する。

イ 地域福祉においては、地域行事への積極的な参加や配食サービスを通して地域との関係性を深めるとともに、地域生活支援拠点等事業による緊急受入れにも対応し、地域のニーズに応えられる体制の強化を図っていく。

ウ 職場内研修や人権意識向上委員会の活用のほか、『望ましい支援チェックリスト』を通し、人権意識やサービスマナー、支援力を高め、ご利用者主体を第一義とした組織風土を醸成するとともに、職員が互いに協力しながらワークライフバランスを推進し、働きがいのある職場づくりを目指す。

(6) 大分県糸口第二厚生園

ア ご利用者が毎日安全で安心かつ快適な生活を送ることができるよう、一人ひ

とりの思いに寄り添い、個別支援の充実や楽しみの持てる日中活動の提供をとおし、笑顔あふれる充実した生活の実現を目指す。また、多職種協働にてリハビリや口腔ケアに取り組み、身体機能や嚥下機能の維持・向上を図ることで、健康的な生活が送れるよう支援する。

- イ 福祉施設で取り組めるSDGsの推進と、チームとしての支援力向上により、自信を持って質の高いサービスが提供できる福祉人材の育成と定着を目指す。また、ICT機器の活用による業務の効率化やワークライフバランスのとれた職場環境を構築し、笑顔で働きやすい職場づくりに取り組む。
- ウ 地域福祉においては、地域のニーズに対応できるサービスを提供するとともに、地域の社会資源の役割を果たす。

(7) 大分県糸口通勤寮

- ア 自立訓練事業では、実践的かつ体験型の訓練プログラムを準備し、望む地域生活の実現を目指し、社会生活力の獲得に向けた支援を行う。また、個々の特性を理解して強みを把握しながら、関係機関等と連携し、特性に応じた職業選択の提案と調整を行う。
- イ 地域生活支援拠点等事業の緊急受入れや生活困窮者の方への施設開放を積極的に行い、地域生活者の暮らしを支えることで、地域福祉の増進を担う。
- ウ 共同生活援助事業では、独自の『個別支援計画支援管理表』を活用し、生活状況の確認や目標を明確にししながら、一人ひとりが課題解決できる力を身につけられるよう、単身生活に向けた支援の充実を図る。
- エ 業務の効率化や改善等に取り組み、職員の意欲の向上を図り働き続けたいと思える職場づくりに努めるとともに、人権研修や専門研修等を通して職員の資質向上を図り、ご利用者やご家族、地域に信頼される事業所づくりを目指す。

(8) 大分県なおみ園

- ア ご利用者の望む生活の実現に向け、安全・安心で豊かな生活が提供できるよう支援する。また、個々のニーズに応じた専門性の高い支援を目指し、多職種協働によるリハビリや活動的な日課の提供を実践する。
- イ 地域サービスにおいては、地域で暮らす困りごとを抱えた、子どもから高齢者までのご利用児・者の多様なサービスを個々のライフステージに応じてきめ細やかに提供する。また、相談機能のさらなる充実を図り、県南における地域福祉拠点として地域福祉の増進に寄与する。
- ウ 幅広い研修参加を通して権利擁護や虐待根絶の徹底を図り、高い倫理観を持った人材を育成する。また、休暇の取得促進や業務の効率化に取り組み、仕事と生活の調和を意識した誰もが働きやすい職場づくりを目指す。
- エ 南海トラフ巨大地震や豪雨災害発生等に伴う大規模災害対策を行い、なおみ園自衛消防隊組織に基づいた訓練を実施する。

(9) 大分県日田はぎの園

- ア ニーズに寄り添い、意思決定を尊重した日課を行うことで、ご利用者一人ひとりの笑顔があふれ、満足が得られるサービスを提供する。また、楽しみの持てる活動的な日課と多職種協働によるリハビリを組み合わせることで、心身ともに健康で豊かな生活が送れるよう支援する。
- イ 共同生活援助事業においては、地域の社会資源を活用しながらニーズに応じたサービスを提供する。望む暮らしへの移行に向け個別のプログラムに沿った支援を行うとともに、健康管理と地域交流を主とした余暇の充実を図る。
- ウ 様々な人権課題とご利用者個々の障がい特性に的確に対応できる、高い倫理観と支援スキルをもつ職員を育成し、ご利用者と職員がともに笑顔で向き合える環境を目指す。また、ワークライフバランスの実現に向け業務の効率化を図ることで、働きやすく働きがいのある職場づくりにつなげる。

(10) 地域生活支援センターはぎの

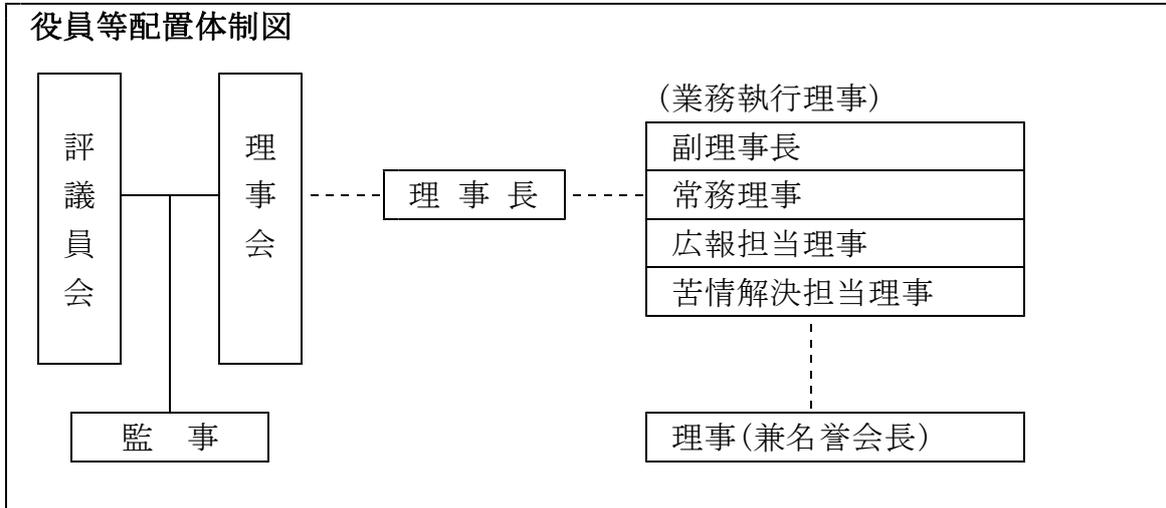
- ア 地域で暮らすご利用者が安心して生活を送ることができるように、センターが有する各種サービスの特色を活用することで、個々のニーズ等に対して、各事業間での連携を行いながら、細やかな福祉サービスの提供を目指す。
- イ 「自立訓練」と「就労継続支援B型」の多機能型事業においては、個々の自立に向けた生活訓練や就労を一体的に支える強みを活かし、ご利用者の自己実現や農福連携の推進を図っていく。
- ウ 九重町から重層的支援体制整備事業の委託を受け、就労継続支援B型事業にて体験利用の場の提供を行うことで、就労準備・自立や社会参加に向けた参加移行支援準備の一角を担う。
- エ サービスマナーや専門的スキルの習得、人権意識の高揚を図ることで、ご利用者に寄り添う心をもつ質の高い福祉人材を育成する。また、気軽に相談できる環境づくりを行い、風通しが良く働きやすい職場を目指す。

(11) 八つ星の丘

- ア ご利用者が一日一日を自分らしく、満足して生活できるようご利用者の思いに寄り添った支援を目指していく。また、身体機能維持及び機能低下防止のため多職種協働によるリハビリを強化し、安全で安心かつ快適な生活を提供する。また、介護によるご利用者の負担軽減及び緩和ケアを適切に提供できるようさらなる介護技術向上を目指す。
- イ 通所介護においては、共生型サービスの提供により、個性や特性を尊重し良好な相互関係を構築しながら、自分らしさが発揮できるように支援する。医療的ケア児者の受入れも積極的に行い、安心して過ごせるよう支援を強化する。
- ウ 高い倫理観、人権意識をもった職員を目指すとともに、多様化するニーズに柔軟かつ的確に対応できる職員を育成する。また、ご利用者と笑顔で過ごし、思いやりの心で支援を行うことで福祉にやりがいを感じ、向上心をもって働ける環境づくりを目指す。

4 役員等の状況 (人)

役員等	理事	監事	評議員
定数	6	2	7
現員	6	2	7



5 職員の配置状況 (人)

職名	事務局長	総務企画部長	総務企画副部長兼総務課長	企画課長	総務係長	主任書記	書記	計
現員	1	1	1	1	1	1	4	10

